

株 主 各 位

名古屋市中区錦三丁目7番14号A Tビル

アイサテクノロジー株式会社

代表取締役社長 柳 澤 哲 二

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年6月22日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

パソコンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、平成22年6月22日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使に際しては、34ページの「議決権の行使等についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月23日（水曜日）午前11時
2. 場 所 名古屋市中区錦三丁目11番13号
名古屋ガーデンパレス 2階 桜の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

報告事項 第40期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、  
インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aisantec.com>）に掲載させて  
いただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、米国金融システムの混乱を契機に生じた世界経済の低迷状況から脱しつつあるものの、民間需要の自律的回復は弱く、海外経済の改善にともなう輸出の回復並びに金融・経済対策の効果などから、景気の持ち直し傾向は見られるものの、依然として残る雇用環境の低迷やデフレ懸念等、持続的な回復に向けては、なお不安と課題を抱えた状況で推移いたしました。

当社の主たる販売市場である、測量・土木・建設市場においても、各種経済対策として実施された公共事業による景気の下支え効果は見られたものの、新規設備投資意欲には乏しく、IT投資に対する見送り傾向が如実に現われ、厳しい経営環境が続きました。

こうした状況の中で当社は、会社創立40年となる平成21年度を「会社創立50年に向けた新たな年」として位置づけ、既存事業部門のさらなる深化を進めるとともに、当社が長年にわたって培ってまいりました各種位置情報を「高精度に解析し表示する」プログラム技術を、次世代測量技術とともに測量市場に提案していくことで売上拡大を目指すとともに、将来一層の需要拡大が予想される位置情報の民間利用に向けた基盤技術獲得の為の研究開発体制の充実、間接業務全般にわたる業務の効率化に向けた取り組みを進め、経営体質の改善並びに経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

当社における主力製品「WingNeo」シリーズの販売を行うATMS事業部門においては、同シリーズのさらなる拡販とともに、当社ソフトウェア機能を如何なく発揮する各種測量機器、情報端末の普及を積極的に進めてまいりました。

また、当社が長年にわたり測量市場に提案してまいりましたプログラム技術に対する信頼性は、国土交通省、法務省等への公的業務への積極的な導入へと結ぶこととなり、測量業務全てにわたる信頼性の確保を目指した業務展開を進めてまいりました。

新規事業部門においては、当社が培った「高精度な位置情報解析・表示技術」を新たなる位置情報活用業務に普及すべく、次世代測位機器を活用した業務提案を進め、当社技術に加え、新たな表示技術も活用したプログラム製品を開発し、平成22年夏期に上げが予定される準天頂衛星の運用開始に向けた業務展開を進めるとともに営業基盤の整備を進めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、1,302百万円（対前年同期比75百万円減）となり、開発工程の見直し、間接業務全般のさらなる効率化を進めた結果、営業利益は31百万円（対前年同期比30百万円増）となりました。

当社は、従来からの経営方針である財務基盤の健全化に向けた取り組みの推進を当事業年度においても進めたこと等により、当期純利益は29百万円（前年は168百万円の純損失）となりました。

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第37期<br>(平成18.4.1から<br>平成19.3.31まで) | 第38期<br>(平成19.4.1から<br>平成20.3.31まで) | 第39期<br>(平成20.4.1から<br>平成21.3.31まで) | 第40期<br>(平成21.4.1から<br>平成22.3.31まで) |
|---------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 1,696,521                           | 1,716,103                           | 1,378,143                           | 1,302,454                           |
| 経 常 利 益(千円)   | 153,201                             | 114,624                             | △1,642                              | 46,605                              |
| 当 期 純 利 益(千円) | 74,848                              | 39,440                              | △168,465                            | 29,307                              |
| 1株当たり当期純利益(円) | 15.93                               | 8.39                                | △35.93                              | 6.36                                |
| 総 資 産(千円)     | 2,713,164                           | 2,724,300                           | 2,249,269                           | 2,217,623                           |
| 純 資 産(千円)     | 1,691,428                           | 1,668,530                           | 1,445,384                           | 1,431,222                           |
| 1株当たり純資産額(円)  | 359.91                              | 355.04                              | 310.37                              | 319.68                              |

(注) 1. △は損失を表示しております。

2. 第40期につきましては、会社の現況 (1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

平成21年12月に沖縄地区の販売部門を独立し、沖縄県浦添市に子会社アイサン南部販売株式会社（資本金3,000千円、出資比率70%）を設立しました。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しとしては、各種経済対策の効果により自律回復の傾向は見られるものの、公共事業関連予算の削減等の影響もあり、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しいものと予想され、主力販売市場における設備投資意欲は低迷するものと予想されます。

こうした状況の中において当社は、コア技術を最大に利活用したソフトウェア開発に努め、国内唯一の「測量市場」をソリューションするメーカーとしてのブランド力の向上に努めてまいります。特に平成19年5月に成立しました「地理空間情報活用推進基本法」を受けた高精度位置情報のインフラを整備する「G空間プロジェクト」に向けた様々な業務提案を関係機関へ実施するとともに、3次元地図整備計測事業等へ事業展開を図ることで、より測量市場に深く関わる「深！測量」を中期的な経営方針として掲げた事業展開を進めてまいります。

営業部門においては、主力製品の最新バージョンであります「Wing Neo 7」への積極的な導入提案を進め、更なるお客様の業務の効率化に向けた具体的なソリューションを展開してまいります。

開発部門においては、3次元地図整備計測事業並びにGPS測位による位置情報解析に係る研究を深め、他に類を見ない「オンリーワン」のソフトウェア開発に拘りながら「深！測量」を担う製品開発に努めてまいります。

間接部門においては、業務効率の改善に向けた経営組織を構築することで更なるコストの見直しと削減を進め、コンプライアンスのもとあらゆる業務の「見える化」を推進し、経営の透明化を図り当社に関わるステークホルダーに貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社の主要な事業は、測量及び土木建設用のコンピュータソフトの開発・販売並びにコンピュータ本体・周辺機器の販売・保守を行っております。

(6) 主要な営業所（平成22年3月31日現在）

- ① 本社 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
- ② 営業所 仙台営業所（仙台市） 東京営業所（東京都）  
大阪営業所（大阪市） 広島営業所（広島市）  
福岡営業所（福岡市）

- (注) 1. 平成21年7月27日をもって札幌営業所、平成21年10月22日をもって四国営業所を閉鎖しました。
2. 平成22年4月1日付組織改編により、仙台営業所は仙台オフィス、広島営業所は広島オフィス、福岡営業所は福岡オフィスと名称を変更しております。

(7) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-----|---------|--------|---------|--------|
| 男 性 | 60名     | 5名減    | 38.9歳   | 14.0年  |
| 女 性 | 13名     | 1名減    | 31.9歳   | 7.5年   |
| 合 計 | 73名     | 6名減    | 37.7歳   | 12.8年  |

(注) パートタイマー(6名)、嘱託社員(1名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,998,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,699,600株（うち自己株式222,556株）
- (3) 株主数 915名
- (4) 大株主（上位13名）

| 株主名                    | 持株数        | 持株比率   |
|------------------------|------------|--------|
| 加藤 清久                  | 1,700,400株 | 37.98% |
| 有限会社アット                | 304,000株   | 6.79%  |
| 三菱電機株式会社               | 220,000株   | 4.91%  |
| アインテクノロジー従業員持株会        | 205,100株   | 4.58%  |
| 安藤 和久                  | 167,000株   | 3.73%  |
| 竹田 和平                  | 120,000株   | 2.68%  |
| 柳澤 哲二                  | 62,400株    | 1.39%  |
| 有限会社キーノスロジック           | 59,000株    | 1.31%  |
| 加藤 淳                   | 52,500株    | 1.17%  |
| 三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 | 50,000株    | 1.11%  |
| 株式会社シーティーエス            | 50,000株    | 1.11%  |
| 株式会社水上洋行               | 50,000株    | 1.11%  |
| 日本GPSソリューションズ株式会社      | 50,000株    | 1.11%  |

(注) 1. 当社は、自己株式を222,556株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（222,556株）を控除して計算しております。



### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                             |
|----------|-------|------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 柳澤 哲二 | 全般                                       |
| 取締役      | 加藤 淳  | 経営企画室長兼業務統括部管掌                           |
| 取締役      | 野呂 充  | ATMS事業本部長                                |
| 取締役      | 中村 孝之 | R&Dセンター付 システム開発本部 準備室<br>有限会社ネオソフが非常勤取締役 |
| 常勤監査役    | 神野 照朗 |                                          |
| 監査役      | 村橋 泰志 | あゆの風法律事務所 弁護士                            |
| 監査役      | 柳澤 逸司 |                                          |
| 監査役      | 中垣 堅吾 | 中垣公認会計士事務所<br>公認会計士・税理士                  |

- (注) 1. 監査役村橋泰志氏、監査役柳澤逸司氏及び監査役中垣堅吾氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役神野照朗氏は、当社の管理部に平成11年3月から平成16年6月まで在籍し、通算5年に亘り決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役中垣堅吾氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役中垣堅吾氏をジャスダック証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、ジャスダック証券取引所は平成22年4月1日付で、大阪証券取引所に経営統合されています。
5. 平成22年1月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名    | 新役職及び担当              | 旧役職及び担当                    |
|-------|----------------------|----------------------------|
| 加藤 淳  | 経営企画室長兼業務統括部管掌       | 経営企画室長兼業務統括部、<br>R&Dセンター管掌 |
| 中村 孝之 | R&Dセンター付 システム開発本部準備室 | —                          |

#### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額              |
|--------------------|-----------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(0) | 56,905千円<br>(-)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 7,509<br>(2,640) |
| 合 計                | 8         | 64,415           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月26日開催の第26期定時株主総会において月額17,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成4年9月30日開催の第22期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当該法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 特定関係事業者との関係  
監査役柳澤逸司氏は、当社代表取締役社長の三親等以内の親族にあたります。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

#### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（16回開催） |     | 監査役会（16回開催） |     |
|---------|-------------|-----|-------------|-----|
|         | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率 |
| 監査役村橋泰志 | 9回          | 56% | 9回          | 56% |
| 監査役柳澤逸司 | 4           | 25  | 4           | 25  |
| 監査役中垣堅吾 | 11          | 69  | 11          | 69  |

#### ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役村橋泰志氏は、主に弁護士として法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役柳澤逸司氏は、主に市場経済に対する豊かな見識をもとに意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役中垣堅吾氏は、主に公認会計士、税理士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役村橋泰志氏、監査役柳澤逸司氏及び監査役中垣堅吾氏とも法令が定める額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 15,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の区分をしておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 内部統制の基本方針

<社是>

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

当社は、この社是のもと、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、時代の変化に応じた適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

### (2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、企業の発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼並びに貢献する経営体制の確立に努めます。
- ②その取り組みは、平成17年6月にコンプライアンス委員会を設置、そして同委員会よりコンプライアンスにおける具体的な行動指針である「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。
- ③また、コンプライアンスに関する相談又は不正行為等の通報のため顧問弁護士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。
- ④社内業務における監査体制の強化を目的とし社長直轄組織として「内部統制室」を平成18年4月に設置し、各業務が定められた社内規定に従って適正かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より社長へ報告、指摘を受けた事項の速やかな改善及び指示を行います。（平成21年4月、内部統制室を内部監査室へ改組）

(3)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会又は重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理します。

(4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、様々な損失の危機に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。具体的には、当社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従った対応のフローチャートを定めております。
- ②損失の危機発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに社長まで報告し、最善の対応策を実施します。
- ③当社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱う事から、その品質強化に努めた体制を整備します。

(5)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定時に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社の経営戦略に係る重要事項については、経営会議において議論を進め、その審議の結果を経て意思決定を行います。
- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

(6)当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。

(7) 監査役の職務を補助する従業員について

- ①現在、当社は監査役を補助する従業員は配置しておりませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。
- ②また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係る決定には、監査役会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保します。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び従業員は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。
- ②また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的及び必要に応じて意見交換を行います。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ①当社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。
- ②また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

- ①当社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めその勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。
- ②上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また、業務統括部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し、問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部         |           |
|----------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産  | 1,319,811 | 流 動 負 債         | 308,162   |
| 現金及び預金   | 808,203   | 支払手形            | 23,099    |
| 受取手形     | 148,462   | 買掛金             | 42,336    |
| 売掛金      | 308,357   | 1年内償還予定の社債      | 80,000    |
| 商品及び製品   | 20,148    | 短期借入金           | 7,500     |
| 前払費用     | 13,463    | リース債            | 16,506    |
| 繰延税金資産   | 17,780    | 未払金             | 33,568    |
| 未収入金     | 2,776     | 未割賦払金           | 16,217    |
| その他      | 3,686     | 未払法人税等          | 14,870    |
| 貸倒引当金    | △3,068    | 未払消費税等          | 6,983     |
| 固 定 資 産  | 897,811   | 未払費用            | 20,205    |
| 有形固定資産   | 601,592   | 前受金             | 5,023     |
| 建物       | 197,570   | 預り金             | 6,723     |
| 工具器具備品   | 5,753     | 賞与引当金           | 34,359    |
| 土地       | 341,789   | その他             | 768       |
| リース資産    | 56,478    | 固 定 負 債         | 478,238   |
| 無形固定資産   | 87,686    | 社債              | 290,000   |
| 電話加入権    | 4,718     | リース債            | 53,321    |
| ソフトウェア製品 | 44,268    | 長期割賦未払金         | 32,900    |
| ソフトウェア   | 2,724     | 退職給付引当金         | 96,583    |
| 特許権      | 27,090    | 預り保証金           | 5,022     |
| リース資産    | 8,407     | その他             | 410       |
| 実用新案権    | 476       | 負 債 合 計         | 786,400   |
| 投資その他の資産 | 208,533   | 純 資 産 の 部       |           |
| 投資有価証券   | 18,639    | 株 主 資 本         | 1,437,468 |
| 関係会社株式   | 2,100     | 資 本 金           | 520,840   |
| 従業員長期貸付金 | 232       | 資 本 剰 余 金       | 558,490   |
| 長期前払費用   | 60        | 資 本 準 備 金       | 558,490   |
| 差入保証金    | 44,323    | 利 益 剰 余 金       | 387,834   |
| 保険積立金    | 326       | 利 益 準 備 金       | 25,200    |
| 会 員 権    | 5,800     | その他利益剰余金        |           |
| 長期預金     | 100,000   | プログラム等準備金       | 30,041    |
| 破産更生債権等  | 442       | 別途積立金           | 150,000   |
| 繰延税金資産   | 37,051    | 繰越利益剰余金         | 182,593   |
| 貸倒引当     | △442      | 自 己 株 式         | △29,695   |
| 資 産 合 計  | 2,217,623 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △6,246    |
|          |           | その他有価証券評価差額金    | △6,246    |
|          |           | 純 資 産 合 計       | 1,431,222 |
|          |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 2,217,623 |



# 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 1,302,454 |
| 売 上 原 価                 | 387,177   |
| 売 上 総 利 益               | 915,276   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 883,556   |
| 営 業 利 益                 | 31,720    |
| 営 業 外 収 益               | 27,043    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 2,087     |
| 助 成 金 収 入               | 22,737    |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 2,219     |
| 営 業 外 費 用               | 12,159    |
| 支 払 利 息                 | 3,539     |
| 社 債 利 息                 | 4,891     |
| 社 債 保 証 料               | 1,243     |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 2,484     |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 0         |
| 経 常 利 益                 | 46,605    |
| 特 別 利 益                 | 7,200     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 1,795     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 5,404     |
| 特 別 損 失                 | 20,771    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 866       |
| 会 員 権 評 価 損             | 12,813    |
| 過 年 度 損 益 修 正 損         | 7,092     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 33,034    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 11,614    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △7,887    |
| 当 期 純 利 益               | 29,307    |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

|              |  |                    |
|--------------|--|--------------------|
| 株主資本         |  |                    |
| 資本金          |  |                    |
| 前期末残高        |  | 520,840            |
| 当期変動額        |  |                    |
| 当期変動額合計      |  | <u>          -</u> |
| 当期末残高        |  | <u>520,840</u>     |
| 資本剰余金        |  |                    |
| 資本準備金        |  |                    |
| 前期末残高        |  | 558,490            |
| 当期変動額        |  |                    |
| 当期変動額合計      |  | <u>          -</u> |
| 当期末残高        |  | <u>558,490</u>     |
| 資本剰余金合計      |  |                    |
| 前期末残高        |  | 558,490            |
| 当期変動額        |  |                    |
| 当期変動額合計      |  | <u>          -</u> |
| 当期末残高        |  | <u>558,490</u>     |
| 利益剰余金        |  |                    |
| 利益準備金        |  |                    |
| 前期末残高        |  | 25,200             |
| 当期変動額        |  |                    |
| 当期変動額合計      |  | <u>          -</u> |
| 当期末残高        |  | <u>25,200</u>      |
| その他利益剰余金     |  |                    |
| プログラム等準備金    |  |                    |
| 前期末残高        |  | 115,386            |
| 当期変動額        |  |                    |
| プログラム等準備金の取崩 |  | <u>△85,345</u>     |
| 当期変動額合計      |  | <u>△85,345</u>     |
| 当期末残高        |  | <u>30,041</u>      |
| 別途積立金        |  |                    |
| 前期末残高        |  | 150,000            |
| 当期変動額        |  |                    |
| 当期変動額の合計     |  | <u>          -</u> |
| 当期末残高        |  | <u>150,000</u>     |
| 繰越利益剰余金      |  |                    |
| 前期末残高        |  | 86,568             |
| 当期変動額        |  |                    |
| プログラム等準備金の取崩 |  | 85,345             |
| 剰余金の配当       |  | <u>△18,628</u>     |
| 当期純利益        |  | <u>29,307</u>      |
| 当期変動額合計      |  | <u>96,025</u>      |
| 当期末残高        |  | <u>182,593</u>     |

(単位：千円)

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 利益剰余金合計             |                  |
| 前期末残高               | 377,154          |
| 当期変動額               |                  |
| プログラム等準備金の取崩        | —                |
| 剰余金の配当              | △18,628          |
| 当期純利益               | 29,307           |
| 当期変動額合計             | <u>10,679</u>    |
| 当期末残高               | <u>387,834</u>   |
| 自己株式                |                  |
| 前期末残高               | △7,375           |
| 当期変動額               |                  |
| 自己株式の取得             | △22,320          |
| 当期変動額合計             | <u>△22,320</u>   |
| 当期末残高               | <u>△29,695</u>   |
| 株主資本合計              |                  |
| 前期末残高               | 1,449,109        |
| 当期変動額               |                  |
| 剰余金の配当              | △18,628          |
| 当期純利益               | 29,307           |
| 自己株式の取得             | △22,320          |
| 当期変動額合計             | <u>△11,640</u>   |
| 当期末残高               | <u>1,437,468</u> |
| 評価・換算差額等            |                  |
| その他有価証券評価差額金        |                  |
| 前期末残高               | △3,724           |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,522           |
| 当期変動額合計             | <u>△2,522</u>    |
| 当期末残高               | <u>△6,246</u>    |
| 評価・換算差額等合計          |                  |
| 前期末残高               | △3,724           |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,522           |
| 当期変動額合計             | <u>△2,522</u>    |
| 当期末残高               | <u>△6,246</u>    |
| 純資産合計               |                  |
| 前期末残高               | 1,445,384        |
| 当期変動額               |                  |
| 剰余金の配当              | △18,628          |
| 当期純利益               | 29,307           |
| 自己株式の取得             | △22,320          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,522           |
| 当期変動額合計             | <u>△14,162</u>   |
| 当期末残高               | <u>1,431,222</u> |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

・その他有価証券  
時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38～50年

工具器具備品 2～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。

・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

##### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ) その他の工事

工事完成基準

（会計方針の変更）

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

② プログラム等準備金

租税特別措置法の規定による積立金を同法の規定に基づき取崩すこととしております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 192,804千円 |
| 土地 | 341,789   |
| 計  | 534,594   |

上記の物件は、短期借入金7,500千円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

131,638千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 試験研究費の額

一般管理費に含まれる研究開発費は156,572千円であります。

### (2) 固定資産除却損の額

固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 工具器具備品 | 866千円 |
| 計      | 866   |

### (3) 商品評価損の額

売上原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げによる商品評価損3,452千円が含まれております。

### (4) 過年度損益修正損

過年度における売上修正であります。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類           | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|
| 発行済株式<br>普通株式   | 4,699千株    | 一千株        | 一千株        | 4,699千株    |
| 自己株式<br>普通株式(注) | 42千株       | 180千株      | 一千株        | 222千株      |

(注) 自己株式の普通株式の増加180千株は立会外市場買付けによる増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成21年6月24日開催の第39期定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 18,628千円   |
| ・1株当たり配当額 | 4円         |
| ・基準日      | 平成21年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成21年6月25日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年6月23日開催の第40期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 17,908千円   |
| ・1株当たり配当額 | 4円         |
| ・基準日      | 平成22年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成22年6月24日 |

(3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|              |          |
|--------------|----------|
| 賞与引当金        | 13,778千円 |
| 退職給付引当金      | 38,730   |
| ソフトウェア償却超過額  | 58,020   |
| 減損損失否認       | 310      |
| 未払事業税        | 1,348    |
| リゾート会員権評価損否認 | 5,139    |
| その他          | 10,098   |

**繰延税金資産小計** 127,424

評価性引当額 △51,623

**繰延税金資産合計** 75,800

(繰延税金負債)

|           |           |
|-----------|-----------|
| プログラム等準備金 | △20,892千円 |
| その他       | △75       |

**繰延税金負債合計** △20,968

**繰延税金資産の純額** 54,832千円

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上関係する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資と運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、またファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。長期預り保証金は、賃貸契約の保証金として預かっており、契約満了時に一括返済するものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を1年毎に把握する体制であります。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、上場株式は四半期毎に時価の把握を行い、非上場株式については発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ③ 管理資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、業務統括部にて毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(26ページの「② 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」を参照ください。)

|                             | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金                  | 808,203          | 808,203   | —       |
| (2) 受取手形                    | 148,462          | 148,462   | —       |
| (3) 売掛金                     | 308,357          | 308,357   | —       |
| (4) 未収入金                    | 2,776            | 2,776     | —       |
| (5) 投資有価証券<br>その他投資有価証券     | 12,139           | 12,139    | —       |
| (6) 従業員長期貸付金<br>(1年内返済予定含む) | 960              | 964       | 4       |
| (7) 会員権                     | 5,800            | 5,800     | —       |
| (8) 長期預金                    | 100,000          | 100,000   | —       |
| 資産計                         | 1,386,699        | 1,386,703 | 4       |
| (1) 支払手形                    | 23,099           | 23,099    | —       |
| (2) 買掛金                     | 42,336           | 42,336    | —       |
| (3) 短期借入金                   | 7,500            | 7,500     | —       |
| (4) 未払金                     | 33,568           | 33,568    | —       |
| (5) 未払法人税等                  | 14,870           | 14,870    | —       |
| (6) 社債(1年内償還予定含む)           | 370,000          | 359,465   | △10,534 |
| (7) リース債務<br>(1年内返済予定含む)    | 69,828           | 70,130    | 301     |
| (8) 長期割賦未払金<br>(1年内返済予定含む)  | 49,117           | 49,117    | —       |
| 負債計                         | 610,321          | 600,088   | △10,232 |

(注)

① 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

- (6) 従業員長期貸付金

これらの時価について、一定期間毎に分類し、与信管理上の信用リスク区分毎にその将来キャッシュフローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (7) 会員権

これらの時価について、会員権流通市場における売買価格によっております。

- (8) 長期預金

これらの時価について、元金保証されていることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (7) リース債務、(8) 長期割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分      | 貸借対照表計上額 (千円) |
|---------|---------------|
| 非上場株式   | 6,500         |
| 子会社株式   | 2,100         |
| 差入保証金   | 44,323        |
| 長期預り保証金 | 5,022         |

非上場株式、子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産における「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金、長期預り保証金は、返還期日が合理的に算定できないことから時価評価を行っておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、愛知県において、オフィスビル(土地を含む)を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,683千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 貸借対照表計上額(千円) |          |          | 当事業年度末の時価<br>(千円) |
|--------------|----------|----------|-------------------|
| 前事業年度末残高     | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 |                   |
| 86,318       | △837     | 85,480   | 84,674            |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

#### 8. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

#### 9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 319円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円36銭   |

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 12. その他の注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

アイサンテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 光 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 久 野 誠 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月24日

アイサンテクノロジー株式会社 監査役会

監査役（常勤）神 野 照 朗 ㊟

社外監査役村 橋 泰 志 ㊟

社外監査役柳 澤 逸 司 ㊟

社外監査役中 垣 堅 吾 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は17,908,176円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(4名)が任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株数 |
|-------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | 柳 澤 哲 二<br>(昭和31年4月18日生) | 昭和62年11月 (株)アイサン(現アイサンテクノロジー(株))入社<br>平成9年10月 当社システム開発部長<br>平成10年4月 当社システム開発本部長<br>平成10年6月 当社取締役就任<br>システム開発本部長<br>平成13年4月 当社執行役員JV推進室<br>平成14年6月 当社代表取締役社長就任<br>(現在に至る)                                                                          | 62,400株       |
| 2     | 加 藤 淳<br>(昭和42年6月7日生)    | 昭和62年3月 (株)アイサン(現アイサンテクノロジー(株))入社<br>平成4年8月 当社取締役就任<br>平成6年4月 当社取締役東日本営業本部長<br>兼東京支店長<br>平成11年4月 当社取締役マーケティング本部長<br>平成13年10月 当社取締役第一営業部長<br>平成16年4月 当社取締役経営企画室長<br>平成16年6月 当社取締役管理部管掌<br>平成18年4月 当社取締役業務統括部長<br>(現在に至る)<br>平成19年10月 当社取締役R&Dセンタ管掌 | 52,500株       |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | 野 呂 充<br>(昭和44年1月6日生) | 昭和62年7月 (株) アイサン(現アイサンテクノロジー(株))入社<br>平成14年7月 当社執行役員第二事業部長<br>平成16年4月 当社執行役員事業推進室長兼第二営業部長<br>平成16年6月 当社取締役事業推進室長兼第二営業部長・SS事業部担当<br>平成18年4月 当社取締役事業推進本部長<br>平成19年10月 当社取締役ATMS事業本部長<br>(現在に至る) | 45,100株       |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 上記各候補者の略歴は、平成22年4月1日現在のものです。

以上

## 【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

(1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ、実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

④インターネットによる議決権行使は株主総会前日（平成22年6月22日（火曜日））の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

**システムに関するお問い合わせ**

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 （ヘルプデスク）**

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

# 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区錦三丁目11番13号  
TEL (052) 957-1022  
名古屋ガーデンパレス 2階 桜の間



## ＜交通のご案内＞

- 地下鉄（東山線・名城線）栄駅（①番出口より）徒歩8分

## ＜お願い＞

- 会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。